

総務常任委員会会議録

[平成22年 4月28日開催]

南あわじ市議会

総務常任委員会会議録

日 時 平成22年 4月28日
午後 1時30分 開会
午後 4時27分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（7名）

委 員 長	出 田 裕 重
副 委 員 長	柏 木 剛
委 員	谷 口 博 文
委 員	熊 田 司
委 員	北 村 利 夫
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	長 船 吉 博
議 長	川 上 命

欠席委員

なし

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	瀧 本 幸 男
次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職・氏名

副 市 長	川 野 四 朗
市 長 公 室 長	田 村 覚
総 務 部 長	喜 田 憲 康
財 務 部 長	岡 田 昌 史
会計管理者次長兼会計課長	高 川 欣 士

市長公室次長	中 田 眞 一 郎
総務部次長兼選挙管理委員会書記長	入 谷 修 司
緑総合窓口センター所長	長 尾 重 信
西淡総合窓口センター所長	前 田 和 義
三原総合窓口センター所長	久 田 三 枝 子
南淡総合窓口センター所長	林 光 一
財 務 部 次 長	土 井 本 環
次長兼監査委員事務局長	高 見 雅 文
市長公室課長	田 村 愛 子
総務部総務課長	佃 信 夫
総務部防災課長	松 下 良 卓
総務部情報課長	富 永 文 博
ケーブルネットワーク淡路所長	土 肥 一 二
財 務 部 財 政 課 長	神 代 充 広
財 務 部 管 財 課 長	堤 省 司

II. 会議に付した事件

1. 所管事務調査について…………… 4
 - (1) 市の総合的企画、調整について
 - (2) 行財政計画について
 - (3) 市有財産の維持管理と財源の確保について
 - (4) 消防・防災対策の推進について
 - (5) 離島振興対策について
 - (6) 国際交流及び友好市町の調査について
 - (7) 選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員に関すること

2. その他…………… 5 7

III. 会議録

総務常任委員会

平成22年 4月28日(水)

(開会 午後 1時30分)

(閉会 午後 4時27分)

○出田裕重委員長 皆さんこんにちは。

今日は総務常任委員会を開催させていただきましたところ、お集まりいただきありがとうございます。

執行部の皆さんにおかれましては、連日、庁舎の説明会ご苦労さまでございます。

今日も月末、お忙しいところではございますが、開催をさせていただきますので、委員の皆さんにはどうぞよろしく申し上げます。

以上で終わります。

それでは執行部、挨拶申し上げます。

副市長。

○副市長(川野四朗) 委員の皆さん方、ご苦労様でございます。

今年の春はどうも天候不順で、暑かったり寒かったりというふうなことでございますが、いよいよゴールデンウィークを迎えますので、なんとか天気も定着して、観光客もこちらのほうにもたくさん来ていただくようになればなあというふうに思います。

今日は、市長、東京のほうに出張しておりますが、高速道路の料金の提言ということで、急遽、知事のほうから要請がありまして、兵庫県知事と徳島県知事と淡路の3市、それから鳴門市を加えた方々で今日は、民主党をはじめ自民党へも陳情するというふうなことで今行っておるわけです。

なんとかいい成果が出ればなあということを思っておるところでございます。

そういうことで、欠席をさせていただいていますが、所管事務調査ということでございますので、どうかよろしく願い申し上げます。

○出田裕重委員長 総務部次長、入谷次長ですが、出張のため欠席させていただきますということで報告をいただいておりますので、ご報告いたします。

それでは早速ではありますが、所管事務調査ということで、質疑を行いたいと思います。質疑のある方。

谷口委員。

すみません、忘れていました、このたび3名の方が新しく総務常任委員会に来られていますので、簡単で結構ですので、部長から順番にお願いいたします。

(執行部自己紹介)

○出田裕重委員長 はい、失礼しましたどうも。
 それでは、谷口委員。

○谷口博文委員 自主防災組織等のことについて、2点ほど。

 まず事実確認したいのですが、先般旧町の西淡町の自治会から自主防災に基づく、防災訓練の実施にあたりまして、消火訓練等々で消火栓を使用したような訓練をしたいというようなことがあったようなことで、消火栓を使ってはまずいということでそういうふうな訓練メニューを行政指導かどうかわからないのですが、やめて欲しいというような防災担当からのそういうような話があったということを私はちょっと聞いているんやけど、その辺は、そういう事実があったかどうか、イエスカノーかでお答え願えますか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 地域の自主防災の訓練の中で必ず初期消火訓練というのは結構皆さん実施されております。

 その中で今谷口委員、申されましたことについては、実際火災の消火にあたる時は消火栓から水利をとって消火をするのですが、その火災のときでも周辺の住民の方々から水道水が濁って困っていると。

 また飲食業をされている方々につきましても、そのようなことで商売ができないということで、防災課のほうには市民からあまり苦情はないのですが、そういう行政指導はありました。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 自主防災組織等々、当然市のほうは、大規模災害、風水害、地震災害等々に備えてですね、組織、自治会に対して、積極的に自主防災組織の立ち上げ等々を推進されておるような状況にあって、当然様々な訓練事業というのは必要だと。

 それで実践訓練においてですね、私自身は訓練に勝る訓練なしというか、実践訓練に勝る訓練なしという思いがあつてですね、そういう消火訓練を消火栓を使った、いざというときに直近の消火栓を使って初期消火に、もっとも効果があるような消火栓を使った訓練というのは、私自身は必要だと思うんですが、断った理由というのは、先ほど言っておつたような市民の方々からの苦情というか、そういうふうな洗濯物に対する、市民の方々から当然様々な苦情が来ると思うんですが、そのへんで断ったんですか。

 断った理由をお尋ねします。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） やはり非常時でないときの訓練なんです、そういう訓練のときに周辺地域からの苦情等がございますので、消火栓を開けないで、こういう操作をするんだということを地域の方々に教えてくださいというような指導をしております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 今後の対応等については、どういうふうに、自主防災組織を立ち上げた段階です、様々な訓練をするねけども、その辺は、今後の対応策というのは何かお考えはありますか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 今、模擬の消火栓、模擬と言いましても本物の消火栓なんです、それを車で運んでその訓練される場所へ運んでいったりといったことは申し出がありましたら、防災課のほうとしてもそれを運んで、模擬の模型と言いましても本物の模型なんです、それを活用していただきたいというふうに思っております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 そしたら今、実際の自主防災組織の訓練メニューをね、その辺の状況について、どれぐらい各町内会が実施されているか把握されていますか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 訓練メニューにつきましては、大半が消化器を使った初期消火訓練がいろんな自主防災組織の中での訓練内容が多いかと思えます。

後は非難の誘導の訓練だとか、地域の消防団、また南あわじ市の女性消防団によるAEDの操作の講習会。

それから市防災課担当職員の20分から30分程度なんです、防災についての心構えといいますか、そういうような講習も行っています。

以上です。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私は自主防災組織というのは、自助共助のなかでもっとも必要なことだという思いがあります。

大規模災害になればなるほど、そういうふうな地域で自分たちの町は自分たちで守るんだというふうな組織づくりというのは当然、あってしかるべきだし、その方法がいざというときに備えて実践訓練というか、訓練に勝る訓練なしというような訓練というのを継続して、実施していただくことによって、減災というか、南あわじ市民が安全で安心して暮らせるようなまちづくりというのは、私の一つの目標なんです。前にもお話したようにですね、本当に訓練をする施設が、私は南あわじ市にないという思いがあるわけですが、今後、本当にそういうふうな自主防災組織が消防団員等々を含めてですね、訓練できるような施設づくりという、兵庫県で南あわじ市が一番、南海地震等においてももっとも大きな被害が予想されるような地域性がある中でですね、防災センター的な機能、そういう補助というか、そういう施設を市内に訓練センター的なものを設けるというお考えは、副市長、ございませんか。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 言われていることはよく分かるし、あればいいなと思います。

ただ市の中で訓練施設、非常に過大な投資も必要なのかなという思いもしておりますので、慎重に検討させていただきます。

もしそういうことで地域の皆さん方、研修されるということでありましたら、消防学校なんかにも1日入っていただくとか、我々素人でも防災教育していただけるというメニューがあったように思いますので、市のマイクロバスなんかを使って行っていただくというのも一つではないかと思います。

幅広い訓練をやっていただかないとならない分けですが、そういうことで、一度検討はいたしますけども、なかなか難しい課題かなと思います。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 本当に自主防災組織で机上訓練というか、絵に描いた餅のような状況で消火訓練したいと思ってもできない。そんなんで、本当に地域の日頃の消防団員等々を見ていただいたら分かるように、昼間、ほとんど大半が自分のまちから出かけているような状況下にあるような今の組織の構造があると思うんですわ。

そういう中で、お年寄りであったりとか、女性の方であったりとかは、いざというとき

にですよ、初期消火の段階で、消火栓を使えるような、そういう地域社会があつてしかるべきや思うんやけど、その辺が消火栓を使用しての訓練ができないというような、その辺が私は大きな問題があると思うのですが、その辺はこのままでいいというお考えなんですか。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） やれば一番いいと思うのですが、自主防災組織にそこまで高度な技術を今のところは我々としては要求をしていないわけで、やっぱり専門家がやらないうとかえって危険なことに繋がるということもございますので、やはり消防団のように訓練を十分にされて消火栓というようなことに繋がっていくんではないかと思うので、自主防災組織の中で、それがぜひやらないといけない科目かどうかというのを非常に考えてみなければならぬと思うんです。

筒先なんかは安易にもって、筒先が暴れて怪我をした。専門家でもそういうことで、消防団員がかなり長い間、障害を持つということも南淡町のときのケースとしてありました。

そういうことで、自主防災組織とすれば、自主防災組織にふさわしい訓練というものも一応線引きすべきかなあと考えております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 副市長の自主防災組織の訓練メニューというのは、副市長のお考えの中では、どういう訓練が必要やと思いますか。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 消火の話でいいますと、初期消火。これは少なくとも消化器による初期消火という程度がそれでいいのではないかなあと。

それでないと、あまりにも消防団的訓練までやっていくとするならば、かなり高度な訓練も、常々の訓練も必要だと思いますし、我々が自主防災組織にお願いするのはなんとかみんなで防災のことを考えて、防災を必要とするときは、もう最低限自分の身を守るところから、今度は周囲の方々に弱者の方々がおれば、そういう方々に手をさしのべるというような今度は共助のところあたりがやっぱり限界がくるのではないかというように思いますけども。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 自主防災組織ということで、本当にいろいろ補助というか、5分の4の補助でしたかね、そういうような様々な訓練をするときに補助をして、積極的に訓練しなさいという状況下にあつて、市民が本当に様々な状況で思いやりあるような、自分たちのまち、お隣近所を、それぞれがそういう思いやりのあるまちづくりのために、私自身は最終的にはそういう団体が訓練できるような施設を市内に建設していただきたいという思いがあつて、今のような話をさせていただいていると。

もう一点よろしいですか。

○出田裕重委員長 どうぞ。

○谷口博文委員 市内にですね、大規模災害等々に備えてですね、宿泊施設、緊急避難所的な機能を持つ宿泊施設。また食糧を供給していただく量販店等々、またいざという多数の負傷者等々、医師会等々の協力会であつたりとか、市内建設業界等々が災害時において、様々な専門的な重機を使ったような状況で減災するような、安全協力会的な組織があつたかと思うのですが、この辺、もっとも私自身は、機能していただきたい。

建設業界の安全協力会が先般、どうもそういう組織から脱退というか、辞退されたような話を聞いておるわけですが、そのあたりの事実は間違いありませんか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 正式の文書ではいただいているのですが、そういうことは聞いております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それで今後の対応というかですね、私自身は市内建設業界がですよ、台風があつたりしたときにそういう組織を使って、土嚢であつたり、搬送であつたり、そういうような防災資機材、重機等々を使っての様々な防災活動の支援をしていただくような組織は、私自身は、必要やという思いはあるわけですが、市のほうとして、そういう組織がなくなったことに対する今後の対応というか、そのあたり、教えていただけますか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 私どものほうと、安全協力会というのが、市と安全協力会とで協定を結んでおります。

今、谷口委員申されましたように解散をしたということなんですが、書面では正式には提出はないのですが、そういう実態を防災課のほうとしましても、調査をしまして、当然、大規模災害が発生すればそういう土建業者の方々にはすごく強力な協力者でありますので、今後の対応につきましても、また別の団体のほうにもお願いもしに行ったりしていきたいと思っております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 今から今年だったら台風シーズン等々来るときですよ。

やっぱり様々な土嚢の準備であったりとか、各自主防災の組織には、土嚢袋も配布しているような状況下にあって、地域がそのような土嚢を使用してのそのような減災というか、そういう活動をするわけですが、実際、今の市のほうの対応といいますか、そのあたりは今はどういうふうな状況でそのような風水害に備えての対応というのは、どのようにとられていますか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 毎年、5月中旬から下旬にかけて、各自主防災組織、また自治会長さんのほうに土嚢の数量、どれぐらいありますかという希望調書を取らせていただいています。

それによって、土嚢に入れる砂とかを配布をさせていただいております。

一応、事前の準備のために早めに自主防災会、または自治会の会長さん方に案内を出させてさせていただいております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ありがとうございます。

本当に、市民の安全のために、市もそれだけやられているということは、私は非常に評価するのですが、当然、そのような重機であったりとか、搬送車両であったりとか、専門的なそのような建設業者の協力なくしてですね、そういうふうな河川の氾濫とか、決壊、様々な水害に対応できないと思う。実際の話が。

その辺、しっかりとまたその業界のほうに、さらなるご理解を得た上でですね、そういう組織っていうのは、今安全協力会で市内と協定を結んでいる組織というのは、どういう

組織があるのか教えてください。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 組織自体は会員の方々はほとんどが工務店なり、土建業者の方々が安全協力会のメンバー。

市とそういう災害時に協定を結んでいる団体は、まず先ほどの安全協力会。

それと、市の観光協会と提携を結ばせていただいて、ホテル、旅館のもし空き室があれば、避難者を宿泊させていただく。

それと医師会のメンバーの方々。

あと設計士協会の方々。

あと、淡路の不動産関係の方々。それは空きマンション、空きアパートの情報を得て、避難者の方がそこへ一時入居できるという情報を防災課のほうにお知らせくださいという提携は結んでいます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それと当然、量販店というか、飲料水のそういうのも提携結んでいますよね。

私も本当に最初の災害初動の段階で、やはりそのような建設業界というか、そういうのが最も私自身は必要だと思っていますので、そのへんだけ、より一層ご努力していただいでですね、そういうような協力会が今後とも市内に協力していただけるような関係を構築していただくのと、当然、西淡庁舎であったりとか、南淡庁舎であったりとか、そういうところでも、ある程度、そういう業界と協定を結んでいただくことによって、いざというときに業界へ行って、土嚢なり砂とか、とてもじゃないけど、自治会で準備できないようなものは、そういう業界にですよ、今後とも継続していただくように、より一層努力していただいて、台風シーズンまでそういうふうな組織の立ち上げというのをもう一度、努力していただくようなお気持ちはありますか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） それも早急にそういういろいろ調整をとりまして、努力をさせていたいただきたいと思います。

○出田裕重委員長 他に。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 情報公開に関連して少しお尋ねしたいのですが、今、審議会、今度条例を準備されているということで、いろいろ対応がされているわけですが、その中で行財政改革審議会、それから指定管理者候補者選定委員会、このあたりが所管の方として、今度条例の中で制定されてくるという準備をしている中で、会議記録の開示という対応になっている分けですが、これまで何回となく質問している分けですが、再度、不開示としている理由について、説明を求めたいと思います。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 行革審議会におきましては、設置当初、委員の皆さんにお諮りをさせていただきました。

この審議会の内容につきましては、情報開示の場合、開示してもよろしいですかというような審議会のメンバーにお問い合わせをいたしました。その結果、率直な意見の交換、もしくは意志決定の中立性が損なわれる可能性があるというようなご判断から、不開示というような決定をさせていただいております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 恐れがあるという話ですが、どんな恐れがあるんでしょうか。

どんなことが想定されるんでしょうか。行財政改革の議論の中で、中立性なり、議論闊達な議論を阻害するような要因というのは、どういう具体的なことがあるのですか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 審議会の結果の答申とか、進捗管理状況とか、実施状況とか、議員さんにお見せさせていただいていますよね。できあがった品物については。成果物については。

その中を見ていただいたら分かるのですが、各種団体の補助金とか、いろんな分を検討しています。そういった中でですね、個別の団体に対しての補助金の考え方等はですね、それぞれ委員さん、立場があるというような思い、そういう部分だと思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この審議会のメンバーというのは、いわゆる地方公務員としての特別職という位置づけがあると思うんです。

公務員というのは、常に中立性をもっているということで、こうした議論に望んでいくということが原則になっていると思うのです。

待ってください。ちょっと市長公室長おかしいですね。まだ質問途中なんですよ。

○出田裕重委員長 蛭子委員、続けてください。

○蛭子智彦委員 ですから中立性を担保するという意味で、復命もしていただく。そして特別職という位置づけを持つ。

こういう職であるわけで、常に中立、公正であるわけですから、そういう公職に立っての判断をするために、特別職として任命すると。

しかも報酬も支払うということになっているわけですので、常にその判断というのは、中立であり、公正であるということから、身分についても保証もされるわけでありまして、またそういう使命を持っているということから考えた場合にですね、そういう議論の経過、なぜその補助金が削減をされるのか、適切な説明がされれば、当然いろいろとそのことにとって補助金が減ったということについての意見もあろうかと思いますが、その議論の経過の中で、妥当性や公正性が市民の前に説明され、透明性を持って情報開示されれば不当な圧力や、不利益を被るような取り扱いということには繋がらないと思うのですが、その点いかがですか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 今の特別公務員という考え方と、情報開示の問題、2つの問題が混乱していると思うのですが、まずですね、市の公開条例の第7条の第5項。今まで何度も答弁させていただいていますが、この項目の中でですね、当初、審議会開催時、新しく委員さんに選ばれたときにですね、「どうしますか」というお話をさせていただきました。

そういった中でですね、7条の第5項、この関係の中での解釈でもって、非開示とするという考え方でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その具体的な国の機関にあってもですね、当然審議会ということについて、基本的な考え方が明示されているんですよ、国がね。

ここで言うところの一番基本点は、ただ恐れがあるということではなくて、不当な取り扱いをされると、こういうことは明確でなければならないということになっているんですよ。

先ほども申しましたように、議論の経過、このことについて、説明がしっかりとできるような対応が審議会として行財政改革で補助金を切るならばですね、その説明がやはり妥当性を持っていないといけませんよね。

その妥当性を持っているかどうかというのは、審議会で結論を出してきたときに、議論の経過を見なければ分からないわけです。

そういう市民に対しての説明責任を果たしていくためにこそ、審議会の会議録の公開、透明性をもって納得のいく、そういう議論というものがされているんだということを市民に示す必要がある。これが公開の原則になっていると思うのですが。かえって会議録を公開しないことによって、補助金カットの妥当性、あるいは公正性というのが説明できない。理解できなくなるのではないですか。どうですか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 今、蛭子委員の言い方でありましたら、説明者側がしっかりと説明したら、何ら非公開にする必要がないんじゃないかと。

一方、委員さんは、選ばれた中で、委員さんの都合もあるんですよ。我々は説明します。しかしながら委員さんのほうが、例えばAという委員が、名前を消していただいたとしても、何かの団体のことについて、これは切るべき切らないべきと、いろんな考えがあるのでしょうけど、その分野についての配慮もいるのではないかと思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そういうこと言えばですね、その議論の経過を見せるということが、つまり、なぜ切るのか、なぜそれを維持するのかということの説明責任を果たすというのが情報公開の原則だと思うんですね。

だからこそ、審議会についても様々な議論があって、国にあっては原則公開であると。やはりよほどのことがない限りは非公開にしないと。原則公開になっているんですね。

市長公室の担当している庁舎等の方は終わりましたが、ここも非公開と。委員のご判断でという話であったわけですが、原則公開で、そういう立場でですね、責任のある発言をしていただくためにもですね、公開制というのが求められているのではないのでしょうか。

やはり非公開であったり、会議録を公開しないということであれば、どのような議論を

されたのかというのが、市民は分からないわけで、やはり委員として、特別職として公平性、中立性が求められているという立場を認識していただくならばですね、公開するということが委員というものを委嘱して、就任してもらうという基本的なスタンスをもっていかなければ、いつまでたってもこの審議会というのは、公開原則にならないと思うのですが、そう思いませんか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 市の情報公開条例、第7条、当然原則公開です。

その後ですね、その中に、6項目あります、その中の5番目の中にですね、そういうような率直な意見の交換がしにくい場合は非公開という場合もありますよと。

原則公開の中で、6項目、そういった非公開とできるという理由があります。この部分を読んでいただきたいと思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そしたら逆にお尋ねしますが、公開することによって得られる公益性。それから、公開しないことによって失われる公益性ですね。そのあたりの比較というのが必要だと思うんですね。

私申し上げておりますのは、議論の経過の中で、どれほど客観性がある議論がされているのか、妥当性があるかということを見るために、会議録の公開というのがあるんだろうと思います。

その中で、本当に妥当性があるのか、市民に納得していただけるのか。これが、公益性だと思うんですね。議論が正しければ、別に圧力を受ける必要もないし、またそういうものは整理もできるし、決断もできるという話であると思いますし、また委員として、非常に公益性、公共性の高いポジションに就任をしていただくという自覚を持っていただくためにも公開ということは必要であると。でなければ、やはり公開するということが基本にして就任していただければ、責任を持った議論はできないのではないかと。率直な議論も当然大事ですが、委員として就任した場合は、市の様々な公共的な立場に対してですね、公共性を持って、公共の利益をもって発言していただく必要がある。

だからこそ、地方公務員の特別職という位置づけを与えられているんだろうと思うんですよ。そのただの懇談会の出席者1市民という立場からは高い位置にあって、委員としての公益性、公職としての自覚を持っていただくためにも、そういうことでこそ責任を持った発言をしていただける。

そのためにこそ、議事録の公開が必要だということで、この審議会の会議録の原則公開

という位置づけがされていると思うのですが、その点では非常に不十分だと思いますね。

公務員というのは中立性であり、公正であるというのが基本ですので、その自覚を持って、復命するわけですよ。委嘱状を受理したら宣誓もすると思うのです。しないのですか。

特別職というのはそういう位置付けを持っていると思うんですよ。

復命をするということを。宣言しないのですか。

○出田裕重委員長 答弁。

総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 特別職の非常勤の方々については委嘱状のみとなっております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 委嘱であったとしても、公務員としての地位を与えるわけですよ、特別職という。

特別職という地位というのは、公益性があるからこそ報酬が支払われるわけですね。

市の財源から公益性があるので委嘱をするので、承認を受けて報酬が支払われるということになる。そういう理屈になるのではないですか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 論点がですね、違っているようなことも見受けられるんですが。

と申しますとは、委員の方々には当然中立性を持っていきますし、守秘義務もございます。

ただ、それが先ほど室長のほうからの答弁の内容については、それが外部からの圧力等を、それを公開することによって、外部からの外圧がかかって、せっかく中立で、また守秘義務を持ってやっている委員の方々の議論が損なわれるということでの今回の措置だということで考えております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 委員名は公表しますよね。

圧力もなにも委員名を公表するということからしてですね、要望があればそこにも行くだろうし、その不当な話に望んでいるとは思わないのですが、委員として自覚を持ってい

ただければですね、その内容、行財政改革の中で職員の配置の問題であったり、あるいは事業効果の評価であったり、先ほどの各種団体の補助金の問題であったりしてもですね、その中で議論をしていただくということは当然大事なことですし、逆に市民から見ればですね、どんな経過でそういうことが削減になったのか、どんな議論がされたのか。

また委員としてなっている方々は各種団体の代表という方が非常に多いですね。だから各種団体の代表の方に対しての自らの組織のものとして、本当にそういう意向が反映されているのかということが知りたいというのは当然のことだと思うのですが、非公開にしている限りは分からない、非常に透明性の低い状態だと思うんですね。

これはやっぱり改善していく必要があると思うんです。

それともう一つは、これは国の指針なんですけど、平成11年に国が、内閣ですね、内閣中央省庁等改革の推進に関する方針というのを作っていると思うのですが、これは市長公室長、内容をご存じですか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 先日取り寄せました。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ご覧になりましたか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 見ております。今、持っていますので探しています。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 目を通していただいたら結構なんですけど、審議会等の運営に関する指針というのを出しているわけです。

ここですね、兼職ということについて、このように書いてあります。兼職、委員がその職責を十分果たし得るよう、1人の者が、就任することが出来る審議会等の委員の総数は、原則として最高3とすると。特段の事情がある場合でも、4を上限とすると。

これは平成11年にそういう指針を作っているわけですが、南あわじ市の場合、こうした特段の事情がある場合でも4を上限とするという内閣、中央省庁の指針ですからね。それをストレートにこういう地方の市に当てはめるとするのは、できないのかもわからない

のですが、そういう本当に十分に果たし得るように。それぞれの職責というのは重要な審議会の職責だと思うんですね。

そういうものであるからこそ、3ないし4という上限を、国においてはですね、指針を示しているわけですが、南あわじ市の場合、これに合っていますか。

○出田裕重委員長 答弁出来る方。
総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 一部の委員の方につきましては、少し兼職が多いものと事実がございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 私はそれぞれの職責、非常にあて職と言ったらおかしいですが、特定の団体にやはりどうしても委嘱しがちであるというか、そうせざるを得ないという実情があるのかもしれませんが、偏ってしまわないのか、ということの懸念と、それとすべて任命制度であるということから、こういうことが出てくるのかなあというふうに思うのですが、こうしたことというのは、少し異常な状態でないのかというふうにおもうのですが、室長、どのようにお考えですか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 国の方で3が、あるいは4が最高とかいうことがあります。先ほど蛭子委員も言いましたように、自治体には7とか、それぞれの地域の事情に変えている自治体もあるのかなあという思いがございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 しかしですね、1人の方が7つ、8つというようなことというのは、実質的な議論にやはり無理が出てくるのではないかということですね。

これは改善していかないといけないんですかね。

連合自治会の会長とか、婦人会の会長、老人会の会長というのが非常に多いですね。あと商工会の会長ですか。

それぞれ公益性、公共性を持っておられると思います。

ただそれぞれの団体については、市からの補助金というのほうと行く団体であって、

本当に客観的な議論がそれこそできるのかと。外部から圧力と言うよりは市の内部からの圧力がかかるのではないか、というぐらいの団体ではないのかなという思いがするわけですね。

本当に中立な判断というようなことで、これが可能なのかどうなのかということをも、もう一度洗い直していく必要があると思うのですが、その点、いかがですか。

市の外部からの圧力などというよりは、中からの圧力のほうがよっぽど効くようなことになっていないかという懸念をするわけですが。

もう少し議論、内部でしていただくわけにはいかないですか。

○出田裕重委員長 答弁。
副市長。

○副市長（川野四朗） 蛭子委員のご意見はご意見として伺っておきますが、私どもが責任を持って委嘱、また任命をさせていただいている委員さんは、先ほど蛭子委員がおっしゃっていたことでは、私は絶対ないと思いますので、十分にその職責を市民の皆さん方の負託に応じて、職責を果たしていただいておりますので、なんら支障はないと思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 情報公開条例でね、不当な圧力、あるいは外部からのいろんな干渉、こういうものを受けないがために会議録を非公開とする。これは議論として成り立たないと思うんですね。

それは見解の相違になるかと思うのですが、ただ今、国だけではなくてですね、地方自治体の様々な例を見ればですね、非常にこういう行財政についても、すべての審議会を原則公開であると。

例えばそのことによって、委員が犯罪に巻き込まれたとかですね、こういうような例が具体的にあるのであれば、いわゆる不当な圧力、中立性を損なうというようなことが、言えるのかと思うのですが、この委員の就任をもってですね、何かの具体的な不利益を被ったという例というのは、おそらくこの審議会のメンバーの皆さんは何一つとしてないと思うんですね。

どんな結論が出てきたとしても、これまでそういう具体的な実例がもしあるならばですね、その中立を損なわれるということも説得力があるわけですが、委員の名前としては、もう公表されていると。補助金カットするような結論も出てきたと。

しかしそれをもって、その委員が何か不当な圧力を受けて社会的地位を損ねた、あるい

は身体的な損傷を受けたと、こういうことが仮にあればですね、それは今、蓋然性ということとは非常にいると思うのですが、そういうことはこれまで1例もないと思うんですね。

ただ、こういう市の市長からの委嘱、市の委嘱を受けたということの圧力のほうが僕は大きいと思います。

ですから、これはいろんな情報公開の取組、要望というのものもあるわけで、おそらく市民からもっともっと情報公開せよという声というのが出てくると思いますので、これは今日はこの程度で終わっておきますが、引き続きまた各地の先例や、あるいは裁判、訴訟などそういう例を勉強しながらですね、要望していきたいというふうに思います。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 1件ですね、蛭子委員さんの発言のなかで、委員の名誉のために言っておきますが、公開しないという、非公開にすることによって無責任な発言が出やすいということについては、そういうことはありませんということだけ言わせていただきます。

○出田裕重委員長 暫時休憩します。

再開は午後2時30分。

（休憩 14時20分）

（再開 14時30分）

○出田裕重委員長 再開いたします。

引き続き質疑をよろしくお願いします。

ございませんか。

柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 単純な質問というか、質問が長いかも分かりませんが、先般、一般質問とかがビデオで流れるのですが、なかなかいつ、その放送があるか分からないということが聞かれまして、私、いろいろ探っていたのですが、結局は議会事務局が作ってくれたスケジュール表をもらって、それをコピーして配ったんですよ。主だった人にですね。聞きたいという人がだいぶあったので。

あの辺の番組表というのはどんなかっこで分かるようになっているのか。

その辺の考え方を教えてもらえたらと思うのですが。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク淡路所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 自主放送については、ケーブルネットの番組案内とかで放送したり、広報等で一覧表。
年間を通じて番組表なんか、そういうふうな広報で流させていただいております。

○出田裕重委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 それが、私一番よく分かるのがインターネットかなと思って見ていたのですが、なかなかそれもせつかくいい3チャンネルのコミュニティチャンネルということで、地域に密着したニュースが流れたりしているのですが、結局はいつあるのか分からないので、開いてみないと分からないというかっこになって、だいたい1週間単位のスケジュールが作られてホームページに載っているのですが、中身がいまいち分からないかっこになっているんですね。

せつかくいろいろ企画してやっているんだったら、もう少し分かるような番組表的なものをですね、もう少しみんなが分かるようなかっこの手段はないのかなというふうに思うのですが、どうでしょうか。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク淡路所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） そしたら、局内の方で、もう少しわかりやすいような番組表を検討したいと思います。

○出田裕重委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 検討してもらうのはいいのですが、考え方がもしあればね。例えばどんな方向。まずその辺は具体的な方法は考えていますか。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク淡路所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 媒体としては広報であるとか、インターネットのホームページであるとか、それとか、先ほど言ったような番組での放送番組内、自主放送番組内でのそういうような番組案内とかであると思います。

○出田裕重委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 例えば、広報紙が出ますので、その中に挟み込むとかですね、つい最近も、さんさんネットが出ていたと言われてたんですが、それは八木小学校の入学式だったんですが、結局気がつかないのですね。

そんなケースが多いので、何かもう少し、なかなか1か月のスケジュールを作るのは難しいかもしれないのですが、そのようなことを何か考えてもらおうと、せっかくだいい企画をやっているのだとしたらですね、そういうことがもったいないなという気がしています。

見る人は見ているようですが、なかなか分からないと、結局見過ごしてしまうということが多いと思うんです。

それで、それに関連するのですが、ケーブル事業の特別会計を見ますと、4点何億とかのお金ですけども、やっぱり前回も谷口議員さんが言っていましたが、番組内容ですね、ハードの方はだいぶ整備されたと思うのですが、ソフトづくりということについて、何かもう少し、それに関係してですね、放送番組審議会というのがあるんですか。

そのへんのところがどんなかっこでやって、放送番組審議会というのがどんなかっこでやっているのかということのを教えていただけますか。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク淡路所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 放送番組審議会のほうについては、年1回実施しておるところですが、その中での内容については、当該年度の予算であったり、前年度の決算であったり、放送の中身のことについての協議ということでございます。

○出田裕重委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 どんなソフト、番組を作ろうとか、そういう企画的なことはあんまりやっていないのでしょうか。

特にコミュニティチャンネルということでということで、地域に密着した情報をいろいろ流していこうということについては。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク淡路所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 会の中では委員さんの方からは、緑地域のほうに、取材にこういうふうなのがあるから来て欲しいとか、そういうような部分で、こういうようなことを流していただきたいというような要望とかを、そういうふうなこと

がございます。

○出田裕重委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 どちらにしてもソフト作り、ちらっと見ると、こんなところでこんな番組が、収録がされていて流れているなということに気がつくので、いいソフトづくりをぜひ目指して、それがよく分かるように、せっかくの人に見てもらえるようなかっこをぜひ考えて欲しいというふうに思います。

それと、もう1点、それに関係するかどうか分からないのですが、南あわじ市のホームページなんですけど、いまいちメッセージを出すという面では情報発信という面では弱いような気がしています。

これはさんさんネットとは関係のない部分に映っていますが、例えば、市長の部屋とか、市政情報とかいろいろあるのですが、大体が配られるPDF的なファイルをそのまま使って出しているだけで、あんまり行事の「What's New」というやつは、結構、それなり、ポロポロあるんですけど、いまいち情報発信として使っていないような、市民へのメッセージ的なものがないように思うのですが、その辺のホームページの運用とかですね、考え方については、どんな感じでしょうか。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） ホームページの作成につきましては、各担当課でやっていたらいいんですが、全体のこととして、他所のホームページにありますように、画面がどんどん変わっていくというかたちではなくて、基本的には動画等のない文章のホームページの作成となっています。

それは見やすさを統一していくというかたちでの考え方によって作成しております。

ご指摘のように、そういう部分で逆に見づらいいいいますか、そういう部分があるのかもしれませんが、見る方の側の環境によってもうまく出なかつたりするということもございますので、一応、基本的には文章で表現をさせていただいているということでございます。

○出田裕重委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 見やすさとかいうことじゃなくて、メッセージを発信するという、あるいはですね、市民の声とかですね、そんなものがもう少し、見てもおもしろいなという感じのホームページにならないものかと。

市長の部屋を見ても、ずーと、施政方針以降、22年度は1つも出ていませんし、いまいち月々広報紙が出ていますからね、結構そこではいろいろ内容的なことは盛りだくさんあるんですが、もう少しホームページもそれを盛り込んで、日々更新していくような話があってもいいような気が私は思ったんですが。どうでしょうか。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） その一部といいますか、昨年度からなんですが、ホームページの中に動画チャンネルというのを作成させていただいています。

これはさんさんネットで作成したニュースウィークリーをホームページ上で見られるというふうにさせていただいております。

今後もこういう形でだんだんとそういう楽しいといいますか、見やすいかたちのものを作成するように努力したいと思います。

○出田裕重委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 ぜひ開いたら、ああ今日はこういうニュースが流れているなあ、こんなメッセージが流れているなといったホームページで。他の市はよくわかりませんが、比較したわけではありませんが、そういうのがあればもう少し南あわじ市のホームページを開くことが多くなるのではないかと思います。

もう1点だけ。

最初言いました、一般質問に関係するのですが、それなりのコメントをいただいています。いろいろあるのですが、提案制度について、「えー」という感じのことを言われる方が大変多かったですね。「こんなに少ないの」という話なんですね。

このあたりもう少しまとめてしようかと思うのですが、やはり一般ですと、1件出すとなにかもらえると。出すたびにもらえるとかですね。あるいは年度通して10万円、20万円、30万円というようなかっこでのお金を出しているというのが一般的なんですね。

私なんかは、外からはなかなか改善提案というのができないと思うのですが、中の方が改善提案するのは非常にいろいろな面で、効果が大きいと思います。

ぜひそういうことについて、例えば1件提案があって、100件あって、仮に500円の図書券だとしても5万円程度なんですね。

その優秀な提案、効果があった提案に対して10万円ぐらいのものを5件、10件あったとしても、せいぜい100万円ぐらいの予算で済むと思うんよね。

ぜひそんな方向というのはどうかという話をしたことがあります。

もう一つは、いろいろな提案制度の仕組みなんですが、グループウェアを使っている

ろやられているという話なので、提案ボックスとかですね、そういう別に上司に断らず気軽に提案できるとか、そんな方向がやっぱり前向きな方向じゃないかという。

予算化しておいて、それなりの有効な提案に対しては報償を考えると。

もう一つは提案しやすいようにメールを使うと。社内のメールを使うと。だれに断りなく提案できると。

そんな方向があるんじゃないかという話もしていたのですが、その辺のことについてはどうでしょうか。そういう考え方に対してですね。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 職員提案制度のまず第1点目の報奨制度ということで、現在、実施要項では報償制度につきましては、グループで共同提案するときの共同提案の図書資料等の購入費ということで、1万円を限度にそのグループに共同研究に必要なお金ということで、予算措置をしております。

それから、自由に上司の許可を得ないでというようなところでは、提案の手続きとしまして、職員提案につきましては、所属長等の許可を受けることを要しないというような実施要項も作成しておりますので、職員の皆さんにとっては、今現在でも職員提案が非常に行いやすい環境であると考えております。

○出田裕重委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 そのへんまたおいおいと思うのですが、その辺の1万円というのは予算化していますか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 実施要項では1万円というふうになっておりますが、予算につきましては、確認してまたご報告したいと思います。

○出田裕重委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 またこのあたりはいろいろとまた次回に繋がる話かと思っておりますので、この辺で終わります。

○出田裕重委員長 他に。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 庁舎建設基本計画の説明会ということで、地域説明会に取り組んでおられるということですが、地域によっては出席者の限定をしているという地域があるというように聞いておりますが、その点いかがですか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 参集者につきましては、自治会長さんに今回、お骨折りをいただきまして、それぞれの地域の特性でありますとか、行事等の都合、そこらを勘案しまして、日時、場所、参集者の範囲、それらについては自治会長さんにお任せをしておるということでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 お任せをしている訳ですが、広範にどなたでもという地域と、隣保から1人とかいう限定をしている地域があると聞いておるのですが、その実態はどうゆうふうにつかんでおられますか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 私ども基本的に自治会長さんをお願いしておるのは、1人でも多くの方にご出席いただいて、1人でも多くの方から貴重なご意見をいただきたいというようなことでお願いはいたしております。

○出田裕重委員長 実態はどうですか。

○市長公室次長（中田眞一郎） 確かに各種団体の役員に必ず来てくださいというような動員をかけておる地域、あるいはそれぞれの隣保、一戸一戸すべて隣保回覧でくまなく回覧をしておる地域、様々でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 各団体の代表からとか、隣保から1名とかいうようなことで人数制限、会場の都合もあって、そうせざるを得ないというような話も聞いておるわけですが、後で

あればですね、やはりどこかで1カ所、どなたでもこられるようなものを一度ですね、市としてですね、計画してみる。最終まとめでも結構ですからね、やってみるというのはどうかと思っていますが、そういう点どうですか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） とりあえずは、4月16日を皮切りに、最終日が5月17日の緑の倭文地域ということで、とりあえずは21地区くまなくまわりたいというのが第1点でございます。

それから、どうしてもその当日、仕事、あるいは所用で出席できない、参加できないという方も、確かにいらっしゃいます。

その方々のために、さんさんネットを利用して、私どもの説明だけを流すということも今現在検討しておるところです。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だから、どうしても参加したくても、会場が狭くて行ったらかえって迷惑がかかって、人数制限があったということで、出られない人もあるということも分かって欲しいですね。

ですからそういう再度の最終的な地区を全域を対象にして、大きな説明会をやっていたと。ということは無理ですか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 私どものほうとしましては、21地区をくまなくまわりたいと。それから今、現在、昨夜の賀集地区で8カ所まわらせていただいております。

それぞれ、今までの8カ所については、会場が狭くて人数制限をさせていただいたというような現場でのやりとりはございませんでした。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 八木なんかでも全体には呼びかけなかったという話も出ていたと思うのですが、そういう話は出ていませんでしたか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 市民説明会の中ではそのような話は私は聞いておりません。

自治会長のご判断で参集人員をお決めいただいたということでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 人数の限定をしたということでしょう。違うんですか。自治会長の判断で最終判断をした。

それは全員に呼びかけたのではなくて、ある程度人数を制限するというので、全域、全員に呼びかけての結果だというふうに聞いていないのですけども。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） ですから、先ほど申し上げましたとおり、自治会長のご判断で、会場等の都合によりまして、全世帯に回覧を回した地域、あるいは自治会長さんのご判断で各種団体、あるいは自治会の役員にとどめておった地域、様々でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 説明会に行きたかったけども、そういう都合の事情なのでいけなかったと。実際にこれから予定してる地域でも行けないという声が出ているんですよ。

それは次長まで届いているかどうか知りませんが、我々の耳には届いているんですよ。

そういうこともあるので、やはり市としてね、十分説明責任を果たすということをおっしゃっておられたと思うんですよ。

そういう出たいという人もおるのにですね、さんさんネットで辛抱してくださいというのですか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） はい。また明日から丸山というようなところで、説明会が開催されるわけなんですけど、今まで8カ所で、地元で出席できなかったと、参加できなかったという方につきましては、明日からまた13カ所まわってまいりますので、どの地域で参加していただいても結構です。現場での入場制限等は一切ございませんので、ご自由にお入りいただければと思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だから、どこへでも結構ですよというのはいいと思うんです。
でもそれは分かりませんよ。
今からどこへでも行ってくださいと、またやるんですか。これから。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 問い合わせしてもらったら。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 問い合わせしてもらったらとか、そんなものを言っているんじゃない
ですよ。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 今、副市長が申しましたように、それだけ感心の高い
事業だというように私も認識しておりますので、お問い合わせいただいたら、いつでもど
こでもお越しになっても結構です。

その件につきましては、私どものほうからそれぞれの自治会長さんのほうにお断りを申
し上げておきたいと思えます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それぞれの会場でやっていただくということで、それはそれでいいの
ですが、これまで出席出来なかった方も含めて、最終的にですね、再度のものもやってほ
しいと。

それは地域地域によっては、説明時間とか、かなり限定もされてくると思うんですね。
時間的に議論、質問する時間も地元のものでないものは、なかなかしにくいとかですね、
地域に出て行ってですよ、話題と違うことを言わないといけないわけですよ。

神代の人が丸山まで行ってね、神代のことを言えるかといったら、なかなか言えないと
思うんですよ。

でも広域的にやった場合はね、どこから来ているか分からないでしょ。そしたら質問も

しやすいんですよ。

先ほどの忌憚のない審議会だったら、そういった配慮もされるということですけどね、こんな説明会でもね、こんな忌憚のない率直な意見がでるような場を作るというのはそんなにしにくいことですか。

やったらいいんじゃないですか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） とりあえずは21カ所まわらせていただきたい。

それから、今現在でもすでに8カ所を終わっているわけなんですけど、複数箇所に関心のある方は、もうすでにお見えになっています。

ですからそういう情報が、もうすでに関心のある方については入手されているのかなというようなことで、今から13カ所、まだ13回も機会がございますので、どうぞそちらのほうで、ご忌憚のご意見をお寄せいただければと思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 もう分からず屋さんやなあと思いつつ聞いているんです。

先ほども言いましたように湊の人が、福良へ行ってね、湊のことを、湊はこれからですが、質問するのはしにくいでしょと。

だからどこという限定をしない広域的なものをすれば、どんなことでも言える、質問してもね、しやすいわけで、そういう場所を作ったほうが、あれだけ意気高く説明責任を果たしますとおっしゃっていたんやから、その言葉どおりやってほしいと。

ここで次長の範囲内で答えられないのでしたら、副市長なり室長なり、そういう考え方を持って、市民に説明をなんぼでも提供するということが求められているんじゃないかと思うんですけどね。

副市長どうですか。副市長、検討してもらえませんか。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 説明を聞いていただいて、質問がしにくければなにもそこで質問することなく、我々の方に直接来ていただいて、電話していただいてもお答えはさせていただきますので、質問がしにくいから特別な場所を持つと、そういうことは考えておりませんので、とりあえずは21カ所、小学校区にすべて行ってくる。説明に行くということでございます。

ある地域では議員さんが、事前に説明をされて、今度いついつあるので1人でも多く、説明会にご参加をということをされたところもあるように聞いておりますので、そういうのも1つの方法ではないでしょうか。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だから地域ではね、そういう説明会をやっている地域でも福良でもやったんですが、福良地域では、どなたでも来てくださいということをやっているわけですよ。

でも広田とかであればね、隣保から1人、10隣保あって10人とかいう限定をね、参加人数を限定しているんですよ。それは自治会の判断だと思うんですよ。

それはどうだということと言えないけども、山添とかですね、そういうところは実質あって、行きたいけど行けないという声も聞いているんですよ。

副市長や次長に言ったら、顔が差して言いにくいかも分からんから僕のところに言ってきたのかも分かりませんがね。そういう生の声もあるわけですよ。

だからそういう声を受け止めていただきたいなあということなんです。

終わります。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） そういうことがあるのであれば、そのところの自治会の人にお話をされて、私も行きたいのですがと、分かっているんならそういうふうに言うべきではないのでしょうか。それまで言えないと。

私は逆にとっているんです。そういうような限定するとか、できるだけこの地域はこれだけ来てくださいよと、あんまり少なかったらいかんで、人数を確保するために10人以上と。10人だとかというようなことを決めているように、私はそのようにとれるんですが、もしそういうことで漏れる方がおられましたら、先ほども申し上げたように、私がいうていきますので、そこへ来ていただいたら、それでいいんじゃないですか。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 関連で。

説明会の運営はどこがされているんですか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 担当課であります、市長公室、市であります。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 会場に入るときに制約があるのですか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 受付を設けています。その受付では氏名と各種団体、あるいは自治会、あるいは個人というような、それぞれ所属する団体名に○を入れていただくと。

今までですと、署名をしたくないという方もおられました。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 なぜそのようにされるのですか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） まずは人数の確認ということが一番大きな原因であると。人数の確認をするために署名をしていただいたということでございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 人数の確認に署名がいるのですか。人数の把握でしょ。

それと先ほどの答弁の中で、いわゆる個人の方もそうなんですが、所属団体名とそこらまで、みんな町内会の会員ですよ。住民やから。それでなんでそれするの。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） あくまで必ずというようなことでは勧めておりません。

あくまで任意ということで、いや私は書きたくないというような方にも当然、会場に座っていただいております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 それから説明されて、質問するときにはまた自分の氏名を名乗って質問してくださいと。これ、そんなのようせんわ、という声が聞こえてくるわけですが、これはなぜそこまでするんですか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 今、司会者のほうで、お名前もしくは所属する団体名等がございましたら、先に述べてくださいというような御案内をして質問をお受けしています。

これにつきましては、深い意味はありませんで、答弁するほうにとっては、どこそこの地域がこういう問題を抱えているのかなという把握のために、行っておることで、必ずその発言がなくては質問できないということではございません。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 今日、最初、審議会等をやっている、やりとりがあった分けですよ。市から委嘱されて、審議会の中で発言するのさえ、非公開でやられるんですよ。それをなんで、いわゆる公衆の面前で、自分の氏名を名乗って、所属団体を名乗って、庁舎の問題について質問を受けられないかん理由はなんなんですか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 当然、北村議員の地元でありましたら、福良地域ということで、福良地域でもやはり西、あるいは東とでは問題意識が違うのかなというような問題点の把握のために、私どもはその自治会名を聞いておるといふふうにご理解をいただければと。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 例えば潮美台なんかでしたら、一丁目、二丁目ですよ。

そこまでやられるんですよ。

そやから、本当にそこに行った人の話を聞くと、本当に発言するなということと一緒にやなど。非常にびびったという言い方をされるんですよ。

これ率直な市民感情だと思いませんか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 今まで8カ所開催をさせていただいたわけなんです、どの会場も活発なご意見が出ました。当然、司会者からお話のあるように、できましたら自治会名とお名前をとというようなことで、いずれの8カ所でもその抵抗については今のところ、まったくございませんでした。

そういうふうにお名前と所属団体というのが非常に苦痛やというような方が実際におるよう、というようなお話でございますので、今後は、それは任意で結構ですというように付け加えたいと思います。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 終わるときです。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 関連で質問させていただくわけですが、私自身はまだ、お恥ずかしい話ですが、まだ8カ所どこにも、行ってない状況なんです、やり方自身を若干、今のやりとり聞いていて疑問に思ったことはですね、私には地域の声を聞くと。例えばですよ、松帆地域だったら、松帆の方が行って、地域の声を本当に率直に投げかけると。

先ほどのやりとりを聞いていたら、松帆地域へよその地域外の方が来てですね、そのような意見を述べるというようなケースもやっているということなんですか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 今のところ8カ所開催してきましたが、質問やご提言については、いずれもその地域の方でございました。

ただし、今後、今まで仕事の都合、あるいは他の所用で地元の会議に出席できなかったというような方については、当然、その自治会長さんのご了解を私どもいただいて、そこでの発言、地域の声と別に庁舎建設に対する声として、発言の機会を与えてはどうかというふうに思っております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員　　これ庁舎に関してはね、地域地域で声が違うと思うんですわな。

だから21地区行って、その21地区の声を率直に聞いていただきたいなあ。

例えば、松帆へ、簡単に言ったら、三原とか福良から来てやで、いろんな様々な意見を言われたって、私にしたら、ほっといてくれと。地元の意見を吸い上げていただきたいと。それが率直な意見ですわ。

地域地域によってね、それぞれ声が違う。そやからそこらをね、今のやりとりを聞いていたら、私はどういうやりとりをしているのか知らないけど、自分の名前を名のれでないけども、当然、質問するときは、自分の氏名、それは、僕は松帆の谷口ですと。

当然、松帆地区の人やということですよ、意見を言っているんだろ。

僕はそういうふうに、やっていただいて、21地区をくまなく地区の声を聞いていただきたい。吸い上げていただいとと思っているけども、今までのやり方は違うのけ。

○出田裕重委員長　　いろんな意見が出ていますので、最初のやり方、一番の最初からどんなやり方か、これからどうするのかというのをまとめて答えてください。

皆さん希望はあると思うのですが、今後のやり方を含めて。

市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎）　　まとめてご説明できるか自信はないのですが。

まず第1点、受付のときにお名前と所属団体を記入していただいています。

ただ、今までの8カ所の例を見ますと、中には書きたくないというような方もいらっしゃいます。その方につきましても入場していただいてお話を聞いていただくというようなことで、入場制限はいたしておりません。

また、他所の地域の方がその説明会場に入ってくるというケースも8会場ではございました。しかしながら8会場のやった中では、他所の地域から来て、ご発言は今まではございませんでした。

今後は、そういう方々にも、当然地元の会合に出席出来ない理由があったと思われまので、発言は、制限できないのかなあという思いであります。

基本的には、今、谷口委員がいわれましたように、8会場を回って、それぞれの地域でそれぞれの違う質問、質問、意見、提言がございます。

地域性が多くなっておるのも現状でございます。

今のところでは、それぞれの地域の方が、ご発言で質問やご提言をされている。それ以外は、発言はないということでございます。

○出田裕重委員長　　谷口委員。

○谷口博文委員 その中で市民交流センターの説明もされているでしょ。

例えば丸山へ行ったら、丸山のここでこういうような市民交流センター的なもので、窓口はどうやこうやということで、そういう説明と何をしているんで。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 基本的には、会議を開催させていただいて、まず1番最初に自治会の代表の方が、参集していただいた市民の皆さんに御礼を言っていただいています。

その次に市長、あるいは副市長のほうから、冒頭のご挨拶をいただいて、私のほうから30分以内ということで、この基本計画の概要版について、ご説明をさせていただいております。

この概要版につきましては、最後のほうに市民交流センターの記載もございますので、その市民交流センターのお話も私のほうからさせていただいております。

その後、約1時間、質疑応答というようなかたちで会は進んでおります。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ということは、今8地区済んで、21地区くまなく回っていただくと。当然、松帆とか、湊にも来ていただくと。

その時には、地元の声を十二分に聞いてください。

市民の声を十分に聞いて、地域性というのがあるから、だから他所の地域の人が来てガタガタガタ言われたら、松帆のやつがいうことを拒まれたらよわるから排除してくれよ。

例えば、松帆の地区へ来ていて、他の地区の人が来て、1時間も延々に質問されたら困るから、その辺は、松帆地区に来ていたら松帆の人の質問以外は、全部却下してくれよ。

それだけお願いしておきます。

○出田裕重委員長 これちゃんと答弁していただけますか。

副市長。

○副市長（川野四朗） 聞きたいという人は排除できませんので、質問があれば、地域の人を優先して、地域の人あとに、やっていただくとか、そこらあたりはなんか運用でやれるんじゃないかなあと。

何もその場で質問していただかなくても、先ほどから我々が言っているように、聞いて、そこで質問しにくかったら、電話でも来ていただいても、我々のほう、答弁する用意はしていますので、時間がなければその人にはそういうふうに我々のほうから言いますので、次の日に来てくださいというようなこともあります。

そこらへんの運営は、その現場に応じたようなかたちでやりたいと思います。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 関連しますけども、行財政改革の中に書いてありますけども、幅広い市民への行政への参画というところで、市民の生き生きとした力が発揮される協働によるまちづくりを推進していくため、市民が主役となって、自立的に社会に貢献している団体への支援を図るとともに、市民の意見が反映される場の拡充と、幅広い市民が参加、主体となれる手法の確立に取り組みますと明言しているのですが、1日か2日か分かりませんが、全体的に当日参加できなかつた人が集まれるような場を設けるとするのは、これは行政としては、普通のことではないかなあと思うのですが、蛭子委員と同じような意見になってしまうかもしれませんが、そういう意見がありましたので、できたら会場とか、日程の関係もあると思うのですが、そういうのもやられたら僕はいいんじゃないかと思います。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） そういったことで、仕事の関係で、来られない方もあるということで、CAでうちの次長がしゃべっている八木地区のやつを全部カットなしで、全面で流しています。

そういう中で、また市長公室に意見を出していただく、また5月1日の市の広報でも3頁使ってこういう概要書ですと、問い合わせ先というんですか、発行元、市長公室ということでしていますので、そういう機会は十分あるのではないかと思います。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 それはやっぱり同じような意見になってくるかも知れませんが、一方的なとらえ方で、じゃあ実際に電話しろと、市長公室に電話するというのはなかなかできないので、もちろん市がいろんな考え方があるかもしれませんが、せめて1日ぐらいは、自分の言っていることを狭めてきているような気もするんですが、1日ぐらいはそういう公の場をとることはなんらおかしいことではないと思うのですが、逆になぜそこまで、拒絶といえば失礼になりますよね、積極的でないのかなあという思いがあるのですが、日程

的に厳しいのですか。

○出田裕重委員長 答弁。

市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 私どもが考えているのはそれぞれの自治会。旧小学校区21カ所で、できるだけ参加いただきたい。その理由につきましては、今回、庁舎建設と同時に、先ほど谷口委員のありましたそれぞれの地域に密着した市民交流センター、この話も同時に説明をさせていただいております。

この交流センターにつきましては、それぞれの地域でそれぞれ悩みや課題、これが別個違うということ、基本的にはそれぞれの地域で、庁舎の説明をさせていただいて、それぞれの地域で地域の課題等をぶつけ合っていただくということを基本に考えておりますので、今のところは、地域で参加いただけるものと考えております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それですね、私自身、地域交流センターのモデル地域を、南淡町は連絡所というか、支所的なものはあるし、三原町はあれなんで、西淡町のですよ、例えば松帆であるとか、阿那賀、丸山であるとか、そういうところを先行でモデル地域的に市民交流センターのテストというかよ、その辺をよ、ぜひやっていただきたいと。

南淡町のほうでしたら、灘とか、賀集とか、阿万連絡所とか、そういうやつがあるので、できたら先行してそういうふうな阿那賀、丸山地域、例えば大きな大規模な松帆地域の松帆公民館、阿那賀、丸山、あの辺のところでも数カ所、前回先行でやっていただくというふうなお話があったかと思うけども、その辺のお考え、ちょっと教えてください。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 今、申されました交流センター、この先行的にモデル実施というのは、基本計画案の中にも、明記させていただいております。

ただしですが、その前もって先行実施するわけですが、窓口サービス、それからコミュニティの支援事業、それから公民館活動のより活発化という3つの業務が市民交流センターにはございますので、その交流センターの施設がすでにそういうものがあるか、あるいは近々に改修工事が、あるいは増築工事ができるか、施設の整備が間に合うかという点と、その交流センターでは、それぞれの交流センターで自治会を中心とした運営協議会を立ち上げていただくというのが条件になっております。

そのあたりの整備ができておる地域というふうに考えておりますので、そのあたりがモデル地域になりうるか、得ないかということだと思います。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 要は阿那賀、丸山地域等々あの辺で。行政サービスは窓口サービスだけでないというのが私の持論なんですが、窓口サービスを住民票とか、そのあたりを例えば、阿那賀、丸山地域のほうで先行して、試行でやっていただくと。それともう少し大きな松帆とか、やはり人口の多いところ。

交流センターの機能というのは、窓口以外のいろんな様々な地域コミュニティの核になるようなことも先般も室長のほうもおっしゃっていたので、できたらですよ、西淡町の阿那賀、丸山、松帆、あのあたりで、先行でそのようなモデル地域的なそういうようなことを運用でやっていただきたいなという思いがありますので、よろしくお願いします。

○出田裕重委員長 暫時休憩します。

再開は15時30分といたします。

(休憩 15時20分)

(再開 15時30分)

○出田裕重委員長 それでは再開いたします。

引き続き質疑、ございませんか。

長船委員。

○長船吉博委員 先般、新聞で淡路市がウェブカメラを使って、市役所各課、遠隔地においての相談支援システムを構築しましたというふうなことが出ておったんですが、これは国の補助金をもらって、パソコンとソフト、専用ソフトを使ってやるということですが、今、各庁舎の総合窓口において、相談に来たときに専門的なことになれば、三原、西淡、緑というふうな庁舎に行かざるを得ない可能性があるわけですね。

そういうことを解消するために、この淡路市はウェブカメラを使って、住民相談にのるということですが、私はこのウェブカメラは、パソコンとか買うのでかなりのお金がいると。国の補助金を使ってやっておるので、南あわじ市としては、私はスカイプでいいと思うんですね。

皆さん、各職員一人一人パソコンありますよね。その中にやはりパソコンも故障もしま

す。ですから故障したときに、パソコンを修理するのにその間、予備のパソコンもかなりあると思いますね。そのパソコンを使って、スカイプで住民サービス、住民相談をすればいいというふうに思うのですが、このスカイプというのは分かるものかなあ。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 長船委員さんがおっしゃっているスカイプにつきましては、先々週でしたか、ご指摘を受けまして調べました。

このソフトにつきましては、インターネットを使用して、不特定多数の方、不特定の相手方と通話なり、テレビ電話的な使い方ができると聞いております。

スカイプという場合につきましては、外部に対して通信を行う必要があります。

相手がたとえ庁舎間でテレビ電話をする場合も、つなげるときに一旦外部と接続する必要があります。そういうふうになってきますと、今設定しておりますセキュリティのポリシー、これを大幅に縮小するといえますか、対策を縮小してしまう、減退してしまうというかたちになると思います。

そうしますと、今現在では、様々なウイルスとか、外部からの不正侵入を防ぐために、いろいろな対策をとっておるわけでございますけども、それらを取り払ってしまって、外部と自由に通信ができるという状況を作る必要があると聞いております。

そうしますと、これ内部情報系で使う場合ですと、グループウェアとか、財務会計のシステムとか、そういうふうな基幹システムにも大きな影響が出るということも予想されます。

そういうことで、このスカイプというソフトについては、使用することは無理であると考えております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 今、私らの控え室にさんさんネットのインターネット契約しております。あれもスカイプを使おうと思ったら使えるんですね。僕らが使おうと思ったらね。

要はスカイプをダウンロードして、IDを登録して、カメラとマイクをつけたらそれで使えるわけです。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 今のさんさんネットについては、通常のインターネットでございますので、双方がダウンロードして、ウェブカメラとヘッドセットというのですか、

準備すればできると思います。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 そしたら窓口業務のサービスの一環としてですから、そのさんさんネットのインターネット接続の部分を使って、スカイプをやれば相談も十分ではないのですか。

要は市のあなたたちがしている職員のセキュリティーのしっかりしたやつを使わずに、僕らが控え室で使っているようなかたちとして、総合窓口で相談に来るから、来たときには個人情報、個人等についての守秘義務、そこらがあるので、少しどこか別室か、控え室か、どこか一般の人と声が聞こえない程度のところで、そこで相談して話をするということとはできないのかということをお前は言っているんですが。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 機械的には先ほど申し上げたようにできる可能性は高いかと思いますが、それを総合窓口の中でやっていくかというのは、市全体として取り組むべきことですので、ここで付くどうこうと言えない部分がございます。

検討はすべきかと思います。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 やはりこれね、まだ今、先ほど新庁舎建設でわいわいがやがややっていたけども、開庁は平成27年の4月ですよ。それまでまだまだ期間が5年ぐらいあるのか。5年弱ぐらいあるやない。

その間にもっと住民サービスを充実するために、そういうことも可能ではないのか、検討すべきではないのかということをお前が言っておるのですけども。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 先ほど申し上げたように、検討すべきことの1つであると思っています。

この間長船委員さんが教えていただきました。淡路市のことも新聞に出ていましたので、見せてもらいにいってまいりました。

あくまで個人的な感想ですが、向こうのやり方を教えてもらって感じたのは、まったく

始めてその前に行ったときに、本当にどの程度自分の思っていることが相談できるのかという、それが不安になりました。

もう一つは、元々淡路市さんが整備された1つの理由として、防災関連で、緊急の場合に連絡を取り合うときに使うと。

それで普通でしたら1対1の話になると思うのですが、淡路市さん導入されている分については、複数の方が1度に会話に入っていけると。ですから1人1人の方が説明したら、それを何人かそこに参加している方が同時に状況を聞けると。そういう部分については利用価値があると感じました。

以上でございます。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 今、課長が言ったように、始めてそんな前に行って、ものを言えるかと。年をとった人が言えるかと、そのための総合窓口の職員がサポートするわけではないですか。

職員がその方の相談を聞く訳でしょ。

担当課にスカイプをやれば、担当課の人に職員がこうこうこうで相談に来ていますよと言って、横におったら、今、複数で話をしても通じる訳ですよ。

そやから窓口の方がこうこう言っているときに、私言っているのが違うねんけんどと言ったら、すぐ入るしやね。そやからそこらを顔と顔を見合わせて、相談に乗るというのは住民サービスの基本ではないかなというふうに思う。

特にこれから高齢社会になって、緑まで車の運転ができない人とか、そういう方々のためにもそういう設備が大事ではないかなと思うんです。

どれだけ相談にくるかというのも、数は少ないかも分からないけども、パソコンとマイクとカメラの一体型でたぶん3,000円～5,000円ぐらいやと思うわ。

それだけで余っているパソコンがあれば、さんさんネットのインターネット回線をつなげれば、ごく格安でそういうことも可能だということなんで、ぜひともね、検討していただきたいなというふうに思います。

それと職員間でもやはりこう顔を合わせて、ものを相談しないといけないなというときでも使えると思うんですね。

本当に鮮明で、たまには画像が揺れるかもわかりませんが、十分、相談に通用すると私は思っております。

検討のほどをお願い申し上げます。

もう一点、先般、2月27日にチリ地震がありましたよね。

その地震において、神戸新聞で人と防災未来センターの主任研究員が南あわじ市の防災

課の恥を大々的に書いてあったと。それを読ませてもらったんですが、なぜ警報発令に40分もかかったのか、そこらの答弁をお願いいたします。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 警報が淡路島に出ましたのは9時33分でございます。市民の方々にお知らせしましたのが10時15分でございます。

ただ津波の到達時間までかなり時間があったというようなことで、まだ早めに、あまりに早めにお知らせするより、9時33分、気象台の発表があって、9時35分に本部設置をしたのですが、そこで協議をさせていただいて、10時15分に市民の方々にお知らせしたと。

あまりにも到達予想時刻が午後の方だったということで、そういうことになりました。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 それだったら放送せんほうがいい。

テレビ、ラジオでよ、聞いて86%がそれを聞いて対応しておる。

それで、防災無線を聞いているのは8%。

防災課の課長がそんな答弁をしていたら、災害起きたらどうするのよ。あんた本当に対応できるか。ほんまパニックやで。

僕らいろんなところへ研修も行かせてもらいましたが、特に輪島の震災のときには、輪島市が前々日に防災訓練をしていたと、それでも平常心を失って、なかなかうまいこと行きませんでしたけども、市民の方々が本当に先頭に切って、その訓練をしたおかげでちゃんと行動していただきましたというふうなことを聞いております。

本当にこういう到達時間まで時間があるよって、市民が動揺するやゆうたら、それだったらテレビもそう違うの。

そんな答弁いかんのと違う。やっぱり来たらすぐに市民に知らせるべきだと僕は思いますよ。その為の防災無線でもあるのだから。

それとここでも指摘しているけども、昼間、漁業の方なんか、どういうふうに伝えるんだというふうなことも課題として言うておりますよね。

そこらどういうふうに考えているんですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 当日の場合は、市の担当の水産振興課のほうにも連絡をして

水産振興課から各漁業組合のほうに連絡してくださいと。もし漁に行っている場合やったら漁業組合の漁船の方々の無線で連絡をするようにしてくださいということは伝えました。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 市から漁業組合に何で伝えるの。

市の水産課のほうから担当課から、漁業組合へ何で伝えるの。

電話で伝えるのか、無線で伝えるのか何で伝えるのかと言っているんや。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 当時は電話連絡でした。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 それなら阪神淡路大震災のときに電話が通じましたか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 通じませんでした。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 そういうこともアクシデントは必ず起こりうるわけですよ。そういうことも常に念頭においた対策をとるのが防災課ではないのですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） はい、委員おっしゃられるとおり、いろんなケースのことも考えて行動しなくてはならないと思っております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 僕は昔から旧南淡のときから言ってますよね。南海地震が起きたら津波が約40分から50分の間に来ると。

その間で避難場所までに行くまでに家なんかが崩壊して、通行できないというふうなときには、民間の家とか、施設とか、緊急避難所をここに検討をすべきだというふうに指摘しております。

そこらをね、本当に最終避難所はここですよというふうなことも、地域の人達に、特に自主防災組織なり、そういうことも指導なり、あなたたちのほうからすべきだと。

私はずっと言っているのですが、この点いかがですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 私が防災課に来てから福良地区の自主防災の組織の会にも出席もさせていただいて、確か1回だけ長船委員おっしゃられたようなことは、皆さんに伝えたということは記憶しております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 伝えたでことは済んで、それでみんなやってくれる。それで済んだら最高じょうのう。そんなんでは、すまんのです。

南淡は目的意識を持ったようなかたちで、僕らの地域だったら、2丁目だったら泉さんの家が最終避難所なり、また下町だったら、泉さん、それから古池さん。

要は、鉄筋コンクリート、鉄骨の3階のところだったら安全やということはこの防災未来の初代館長した河田教授が言っておるので、そこらを地域の人達に最終的にはそこをお願いしますよというかたちで交渉もするべきやと思う。

そこで了解を得て、もし鍵が閉まっておれば、錠がないからガラスでも割って、入らしてもらえというふうなことも、そこまでしっかりと指導、そこまで教育を私は施さないといけないというふうに思っているのですが、そこまでやってもらえるんですか、指導を。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 自主防災の役員の方々、また地域での研修会の方々へ防災課の職員が一応、講師というかたちで派遣をしております。

その場で今、長船委員が申されました一番身近な避難高台というような位置付けのことを、その自主防災の研修会で職員に言っただいて、その重要性をもっと意識をつけるように今後、また職員ともミーティングをして行いたいと思います。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 その地域、地元の自主防災組織の方々はその個人の家にお願いに行くのであって、防災課としては、こういうことを最終避難所というかたちで最寄りの民家等に交渉していただけますかという指導をすればいいわけであって、難しく考える必要はないと。

交渉に行ったときには、もし鍵か閉まっていれば、最終的にはガラスを割らせていただきますよと。その分は後から弁償したらいい話で、それは各自治会が弁償すると思います。

そんなことも含めて、つらい話だけど、兵庫県の県民の方々に恥ずかしいけども、南あわじ市の防災課はなっていないというようなことを新聞に書かれたというのは、せっかくの防災課があって、つらい話やなあと私は残念に思うので、今後、こういうことのないようにもっと、自分たちの課でどうあるべきか、こうあるべきか、もっと勉強して、こういうことのないように、まず最高の防災課やなあと言われるような防災課であってほしいということでもっと警告ではないのですが、言い過ぎたかも分かりませんが、今後努力していただきたいと思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 職員採用に関してですけども、今年度はこれまでになく、年齢を少し引き上げて採用になったかと思うのですが、そのあたりの経過、今後の考え方について、説明をいただきたいと思います。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） ただいまご質問ございましたように、合併してから採用の年齢につきましては、当初、平成17年度実施、合併後ですから、した際、18年度、19年度までは年齢でいいますと25歳まででした。

20年度実施については、26歳。今年度21年度実施で22年4月採用の方については、30歳まで年齢を引き上げています。

これにつきましては、本市の年齢構成のバランス、また若い方のUターンや再チャレンジを促進する意味で、今回年齢を上げて対応しているということでございます。

これについては、平成19年度の雇用対策法においては、民間では年齢要件撤廃ということで以前に北村委員さんからもそういうご指摘もございましたが、公務員につきましては、平等原則がございまして、それで包括されているということから、適用外でございまして。

ただし、できる限り年齢を引き上げて、対応すべきというような指針もございましたの

で、今回そういうことで対応しております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 市の職員の年齢構成に見合っという考え方であったかと思うのですが、今後どのように変わっていくのでしょうか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） やはり最近のご存じのとおり、退職者に対して、以前でしたら欠員補充というかたちでほぼ同数の、合併以前ですけれども、職員を採用したわけですが、現在は定員適正化にのっとりかたちでの採用ということで、一般行政職にしますと、3分の1以内ということでございますので、どうしても若年層が少なくなっております。

それで、先ほど言いましたように趣旨もございますので、今後とも、また毎年方針を決めますが、大幅な方針転換はできないということで、来年度以降も同じようなかたちで対応していくように考えております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 行財政改革人員削減計画の中で、どうしても職員の数を減らすという方針でいっていますが、様々な職種のキャリアを踏まえて就職をするということは大事かと思うんですね。

逆に1年、2年で退職してしまうという方もおられるようなことで、厳しい試験を経て、1年2年で退職されてしまうということになった場合に、その時採用されなかった方に非常にある意味で気の毒かなあという思いもする訳ですが、そういうことから幅広く門戸を広げて、いろいろな新しい血を入れていくというか、こういう考え方は大事かと思っておりますので、こういったキャリアのある方々を迎えられるということも今後は引き続き重視をしていただきたいなあというふうに思います。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 人事異動等で今日も冒頭、自己紹介等あったわけなんです、役職定年制というのはまだ継続中ですか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 継続しております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 どういう考え方になりますか。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 要綱に基づいて適正に対応しております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 要綱はそれでいいのですが、我々の目から見たら、役職定年制というのが本当に機能しているのかどうかというのが疑問に感じるのですが、どうでしょうか。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 適確に機能しております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 何のために役職定年制を採用されたんですか。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 人事の停滞を招かず、人事の刷新で職域を活性化するというところでございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる今回の人事異動で役職定年に該当される方というのはおられましたか。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 今年を対象者が10名おられまして、それらについては、個人の意向調査というものも実施させていただいて、意向調査に基づき、私ども三役のほうで、再評価をさせていただいて、今のかたちになっております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 もちろん役職定年制度をひかれて、それを厳格に運用されているのかなど、我々から見たら本当に例外というのか、そういうのが出てきていると。ここ1、2年。

その例外はどこまで認められているのかなとうふうに思うのですが、人事の公平性とかいろいろあるんだろうというふうに思うのですが。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 私どもは何も例外というのは考えていません。

役職定年の年齢になりましたら、私どもが再評価をして、引き続きとどまっていただく方もあるし、その対象になるかたもあるというかたちで、厳格にそこらへんの評価はさせていただいて、個々についてそういう状況でございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる個人の資質云々という話なんですけど、そこで差が出てくるといのは、三役の感情によるのですか。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） それはあまりにいいすぎではないでしょうか。

私どもが再評価をするということでございますので、ある程度の基準を持った評価をするということでございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる職員の人事ですので、我々がやいやい言うことじゃないんで

すが、表立って役職定年制を引いていますよと。いわゆる高らかにうたっているのはどうも、有名無実になっているのではないかなあという気がしてなりませんので、あえて質問をさせていただきました。

終わっておきます。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 要項をよく読んでいただきたいと思います。

要項にはそのように適確に書いてありますので、私どもは要項に基づいて適確に実施しているということでございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 私の感想を述べただけですので、人事に対する我々とやかくいう筋合いのものではないので、ただ役職定年制をうたっているのになんでかなあという疑問がわいたのであえて質問をさせていただいたということです。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この間、少し議員としていろいろ質問に備えて数字を各課に聞いて回るということをやっておるわけですが、教育の関係、公民館ですね、公民館の管理委託料、あるいは活動交付金、どういう状況になっているかということについて、数字の確認をする作業をしたわけですが、所管の教育部に聞くと、分からないとか、調査中だとか、こういう話で、また今、微妙な時期だから出せないとか、こういう話があって非常におかしな対応があったわけですが、それは議会を通じて、また総務部長を通じて是正をしていただいたということで、それはそれで対応はあったわけですが、まず入り口のところでですね、こういういろいろ市民交流センターの活動に際しての交付金の関係とかもありますので、そういうものを研究調査するための資料として、求めておったわけですが、それを出せないという対応があって、それは改善されたとおりということになったわけですが、今後、そういう出せないとか、予算に現れている数字をつかんでいないとかですね、担当部、担当課がそんな答えがでないような対応というのを求めたいのですが、いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（喜田憲康） このたび、そういった事例の中で、私も総務部長になってす

ぐのことでございましたので、若干、どういった対応の仕方がよいのかということにつきましても、同僚・上司とも相談しながらも対応させていただくための方法も考えたりもしました。

当然、議員活動といった中では、そういう調査というのはされるわけでございますし、資料等もとられるということについては、これまででもあったことでございますし、今回の場合は、教育部というようなことではあったわけでございますけれども、出せないということでは、少し時間をいただきたいということでの話もしたとのことでもございました。

予算として、節の合計の内訳ということでもございましたので、それらについては、一般的に見ればすぐ出せるのではないかというふうなことであろうかと思うのですが、手持ち資料の中ではお求めになっておる以外のものも入っている場合は、そういったことも整理もさせていただかなくてはならない。

また、当然、行ってすぐにお渡しが出来ないというふうなこともあるということで、どの程度時間がかかることについて、もう少し丁寧にさせていただくべきであったということについても確認もさせていただきましたので、それらの対応はさせていただくように努力はして参りたいと思います。

ただ、委員会等で資料請求を受ける場合と、窓口で請求を受ける場合、先ほどの公開条例等の関係も含めてのことになるわけですが、部長が部長として判断するということであっても非常にそれらについて、一議員さんのみお渡しをすることだけでいいのかなというところは当然そういった判断に迷うこともあろうかと思えます。

そういったことで、合併当初、いろんな決めごと、ルール等も決めたというふうなこともありましたので、それらにつきましては、今後、議会の改革特別委員会等にもご相談もさせていただきながら、一定のどなたの議員がお越しになられても、お渡しできるようなかたちでそういういろんなルールを決めておられる行政組織もあるようでございます。

これは決して情報は出さないということではなくて、スムーズに、そういったことについて、今後協議をさせていただきたいと思えますので。

ただ、今申し上げたように、議会の議長あるいは議会事務局長等とも相談させていただきながら、いい形があればというふうなことも含めて検討させていただければと思っていますので、よろしく申し上げます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 他の担当の方であればですね、予算書に出てきている数字の範囲が大半ですので、それ以上、個人情報に関わるようなことは、そういう情報はあまり求めたことはありませんので、そういうものを普通は確かに4月ということで、人事異動があつて資料を見ないと分からないという分もあると思うのですが、例えばここで言われている公

民館の管理運営委託料1,062万円と予算書にもちゃんと節でですね、出てきているという数字ですね。

そういうものはおそらくは、予算の査定の時に、財政でね、話もしてこうだから、この金額ですという話をしている数字だと思うんですよ。

そんなものがなかなか今日できなかった、明日、明後日という話の世界であれば分かるのですが、いつになるか分かりませんというような話であったもので、それはちょっとおかしいと。

その場で是正をしてもらったらよかったんですが、押し問答のようになってはね、事務に差し障りますので、私は控えたわけですが、そんな基本的な数字について、相談しないと分からないとか、いつ出せるか分からないとか、そんな対応になっているのであれば、それはちょっと問題があるなあということで、総務部長にもお話がいったのかなあというふうに思っているわけなんです。

これまでも他の部であればそんなような対応じゃなかったんですが、教育部の対応では2回続いたんですよ。それでサッカーであればイエローカードが2回出れば退場ですよ、レッドカードですよ。

だからそういうような問題、重みを持って、担当としても受け止めてもらえたらなあということなんです。

その重みの受け止め方なんですけど、どうでしょうか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（喜田憲康） 議会議員さんには議決権なり、選挙権なり、違反監督権なり、自立権といったものがあるわけでございますが、特にそういった一つの政策決定について現時点では出しにくいといった資料を求められた場合には、そのことについては、当然上司の判断も仰ぐというふうなこともありますけど、予算といったことにつきましては、すでに予算決定をしたというふうなものもありますし、ただ先ほども申し上げましたように、資料そのものが、私どもが財務部に予算要求をした内容そのままコピーを渡してということにはならないということから、今回はそういうかたちで一旦、作って出させていただきますというふうなかたちになったということでございますので、今後もそういったことはありうるかもわかりませんが、それについてはある程度ご了解をいただきたい。

先ほど申し上げました、そういう議会議員の資料提供というふうなことで、議員活動の中で申し出をされる場合には、たとえ1担当者でもそれらについて、上司もし、また当然組織の長である市長、副市長等もご承知のうえで、そういったものが情報提供させていただいているということについての共有する必要もあろうかと思っておりますので、その部分では今後、議会のほうの取り決めと、また執行部のほうとの1つのルールというものについて

はやっていきたい。

どうしてもという場合は、当然、情報開示ということについての方法もありますので、そこらについては、今後、議員の改革特別委員会とも含めての方で、なんとかお話しもさせていただければと思いますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 答弁ではないのですが、聞いていることと、答えとが噛み合っていないのですが。

だから、こういうことが2回続いたと、予算書に出ている数字の話をただ聞いているだけ、内訳を聞いているだけなのに、出せませんか、時間がかかっていつになるかわかりませんかとか、そういう答えが続いたということを問題にしているんですよ。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（喜田憲康） いずれにしても、蛭子委員のおっしゃるところ、すべて私が当事者からもお伺いしているわけではございませんので、そういったことについては、今後そういったことがないように対応させていただきたいと思っていますので、ただ今後の資料のやりとりにつきましては、少し我々としても整理もさせていただきたいと思っておりますので、この点もご了解、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 情報開示でなにもかも議員にしろよというようなことも少し出かけたような話もあったわけですが、情報開示というような手続きをしなくてはならないようなものというのとね、行政資料そのものはある意味ですべて情報開示の対象になると思うんですね。すべてね。

それをこういって出なければ情報開示してくださいというような考え方というのは、それで議会と執行部との関係がスムーズに行くのかなあというふうに懸念します。

それと資料の使い方について、いろいろ心配な点があるというふうな話もあったわけですが、基本的には、審議、調査、質問に関する資料についてはですね、広く提供するという姿勢をぜひ持っていただきたいということだけ申し上げておきます。

終わります。

○出田裕重委員長 他に。

そしたら、僕、ちょっとだけ。

○柏木 剛副委員長 出田委員長。

○出田裕重委員長 冒頭、副市長から知事からの連絡で市長が行ったという報告もありましたが、今現状、神戸淡路鳴門自動車道の陳情とか、要望の活動、島民会議が中心になってということを知っているんですが、今の現状をお聞きしたいなあというふうに思います。

○柏木 剛副委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（田村愛子） 今回の高速道路の新料金の体制が発表されたんですが、それについて、島民会議の取組ということで、そしたら一応の流れを説明させていただきます。

先日、4月9日に発表されましたが、前日の4月8日には島内3市の市長会であったり、議長会代表が緊急に国へ見直しの要望案を提出いたしました。

にもかかわらず9日には正式発表されたということで、去る4月16日に緊急の島民会議の幹事会を開催しまして、今回の政府の新料金体制に対しての見直し要望活動としまして、署名活動の実施が決定しました。

それで早速、5月連休明けの10日をめどに15万人を目標に、今署名活動を行うということで、各市の自治会等、構成団体や観光施設への来島者への署名活動も含めて依頼し、今現在実施中です。

この要望に関しては、5月中旬頃、国への要望ということで、今現在、その日程については調整中でございます。

また本日、この総務委員会と同じ時間帯で持って、島民会議の総会が洲本のほうで開催されています。その中におきまして、5月8日、ハイウェイオアシスのほうで、大署名活動を行おうというようなそういう協議でありますとか、構成団体の拡充ということも協議の中に予定されているということを伺っています。

本日さらに、市長を含め、兵庫県、徳島県、島内3市と鳴門市、2県4市の代表を持って、国へこの要望及び各市の提案を行っております。

今回、この新料金体制に向けて、島民会議といたしましては、いまや島民、来島者にとってはなくてはならない生活道路として定着していることから、今回新たな料金割引制度は地域間格差を助長する施策として島内の観光とか、地域経済に大きな悪影響が懸念されますので、今後、国の動向を注視しながら引き続き要望活動等を行うということで、今現在取り組んでいます。

以上でございます。

○柏木 剛副委員長 出田委員長。

○出田裕重委員長 4月9日ですか、発表があつてから、観光業界の方にお聞きしたとか、聞こえてきたんですが、大反対運動を観光業界としてしたいということで、島民会議に相談に行ったということで、いろいろと話されているわけですが、今後、観光関係の方々をよく分かるのですが、島民全体で運動しようやないかといいながら、なかなかこういう情報もまだおりにきていないですし、一度新聞には載ったかと思うのですが、マスコミはマスコミでやっていただけるのかなあとは傍目で見ながら、南あわじ市として、どんなスタンスで考えておられるのか、島民会議と南あわじ市の執行部の意思疎通であったりとか、考え方、関わり方、いろいろあると思うのですが、その辺について、副市長も東京に行かれましたよね。

どんな感覚を持っておられますか。島民全体で反対をしようとする動きにはなっていると思うのですが。今後、南あわじ市民に対して、南あわじ市としてどんな感覚を持っていますか。

○柏木 剛副委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） この問題、南あわじ市だけで解決できる問題じゃないので、ひとつのまとまりとしては、淡路一丸となってやるというのがやっぱり、最小ですよ、淡路が一丸となってこれはやる。それを含めて、県、徳島というふうなところ、また四国というふうな、幅広く広げていくということでは今、島民会議、今現在やっているわけですが、南あわじ市からも代表も行っていきますので、そういうことで、島民会議を1つの核にして、積極的な運動をやってはどうか。

過激な人は、デモをやってはどうかというようなことも言われておりました。

それぐらいの心意気は島民みんなが持ってやらないといけないのではと思います。

ですから、我々も島民会議の1つの構成市ということで、力を入れていきたいというふうに考えております。

○柏木 剛副委員長 出田委員長。

○出田裕重委員長 今、市内で署名の状況といたらどうなっているんですか。そういう把握はされているんですか。

○柏木 剛副委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（田村愛子） 先日自治会の理事会等におきまして、署名を依頼し、早速4月20日から単位自治会のほうに署名用紙を配布させていただきました、この4月末まで一応期限を設けていますが、事務局といたしましては、5月の連休明けの7日にすべて回収して、整理して、10日までには島民会議の事務局のほうへ提出というような流れで予定しておりますが、今現在どの程度署名活動が進んでいるかということは、まだそこまでは把握できていませんが、かなりの方が署名いただけているものと思っております。

○柏木 剛副委員長 出田委員長。

○出田裕重委員長 いつも通りの質問ですが、自治会に入っていない方はどうでしょう。手段はなしですか。

○柏木 剛副委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（田村愛子） 自治会を中心に回覧等をさせていただいておりますので、自治会所属でない方については、観光施設等でまた地元の方も署名いただける機会もございますので、今日の丁度、島民会議の内容については、今回は新聞報道もされておりますので、新聞等で周知を図る意味でいろんな機会をもって、署名いただけるものと期待をいたしております。

○柏木 剛副委員長 出田委員長。

○出田裕重委員長 今日、島民会議をされるということも最近になってお聞きして、今後の動きですが、気になっている方はかなり多いと思うので、南あわじ市として、できることは、どれだけできるか分からないのですが、やっていただきたいなあ。

具体的にこれからどうされるんですか。市としてなにもしない。

島民会議で副市長も理事と聞いていますけども、島民会議で動いて署名をもっていくというぐらいの動きなんですね。

あとは、島民会議から各種団体に声が行くと、今後。そう考えていいのですね。市としてはなにもしない。市の職員の方々もおられると思うのですが、そこまでいったらやりすぎやと思うので。

○柏木 剛副委員長 今の質問に答弁できますか。

市長公室課長。

○市長公室課長（田村愛子） 先ほど副市長からの回答と同じ事になるかも分かりませんが、淡路3市一体となって、取り組む事業ですので、南あわじ市としてもできるだけ島民活動には市民の方も参加いただくという意味で、これからも取り組んでいくということになろうかと思います。

○出田裕重委員長 わかりました。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 島民会議のやっている署名はそれで結構なんですけど、1つ気になるのが、フェリー関連会社、あるいは高速バス関連会社、そこに対して、島民会議のスタンスというのはどんなような考え方でおられるのかというのは、署名を見ておる限りでは分からないのですが。

○出田裕重委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（田村愛子） 今回の署名活動におきまして、内容についてですけども、内容の中身ですね、競合する公共交通機関への支援ということも含まれておりますので、そこらへんで、なんらかのかたちでまた支援いただけるものと期待して要望活動を行っておりますので、具体的には書かれておりませんがそういうものも含まれておりますのでお伝えさせていただきます。

○出田裕重委員長 他に質疑ございませんか。
ないようでございますので、その他、あれば。
北村委員。

○北村利夫委員 人形会館の再入札というのは終わったんですか。
まだやっていないのですか。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（岡田昌史） まだです。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これは設計変更うんぬんという話が聞こえてくるわけですが、そこらは前の設計通り再入札という話になるんですか。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（岡田昌史） 一部設計の見直しをされるような話を聞いております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 聞いている話でいいのですが、いわゆる設計変更したら、いわゆる先に応札されたやつだったら、それはまたもう一回資格としたらできるんですか。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（岡田昌史） そのとおりです。

○出田裕重委員長 それでは何か報告事項があれば執行部から。
管財課長。

○管財課長（堤 省司） 管財課から報告させていただきます。

先般、市の広報、ホームページで募集いたしておりました市有地の売却について、その入札が終わりましたので、その報告させていただきます。

入札に付した案件につきましては、市小井の市有地、従来1筆であったものを2筆に分割して入札に付しました。

もう1件につきましては、神戸寮でございます。

以上3件を公募によりまして、入札いたしております。

公募の期間につきましては、4月2日から4月15日まで応募を受け付けまして、4月16日に入札を執行いたしました。

いずれの3件につきましても予定しておりました価格以上の応札がございまして、契約に至っております。

なお、契約の相手、並びに住所、金額等につきましては、個人情報等の保護の目的から非公表とさせていただきます。

○出田裕重委員長 他に。

それでは閉会の挨拶をお願いします。

柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 予想以上に長時間に亘りまして、非常に白熱した質疑、いろいろ
とご苦勞様でした。

これをもちまして本日の委員会を閉会します。お疲れ様でした。

(閉会 16時27分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成22年4月28日

南あわじ市議会総務常任委員会

委員長 出 田 裕 重